



KENPO
DAYORI

健保だより

西武健康保険組合ホームページからご覧いただけます。
<https://www.seibukenpo.or.jp>

No.1119
2024.9.20
西武健康保険組合



「インフルエンザ予防接種費用補助」のご案内

西武健康保険組合では、今年度もインフルエンザ予防接種費用の一部を補助いたします。予防接種の受け方や補助金の請求・支給方法は会社によって異なりますので、詳細は各会社担当者にご確認ください。

（任意継続被保険者の方は、直接西武健康保険組合/総務課までお問合せください。）

なお、会社で実施するインフルエンザ予防接種を受けた場合は、会社が補助金を受け取ることに同意したものとみなし、会社へ補助金の支給をいたします。

- 対象者** : 被保険者（本人）及び任意継続被保険者（本人）
接種期間 : 2024年10月1日（火）～2024年12月31日（火）
※期間内に予防接種を受けた方に限り補助金を支給いたします。
補助金額 : 限度額2,000円（消費税含む）
2,000円に満たない場合はその実費を補助いたします。
※1年度につき、1人1回



予防接種は12月中旬までに受けましょう！



インフルエンザが流行するのは例年12月下旬から4月にかけてです。予防接種は、受けてから効果が現れるまでに2週間程かかり、その効果は約5カ月間持続します。遅くとも12月中旬までには予防接種を受けるようにしましょう。

参考：厚生労働省ホームページ 「インフルエンザQ&A」より

お問合せ先：西武健康保険組合 総務課
kenpo-somu@seibu-group.co.jp